

免責補償制度 (CDW)

万一、事故の際にお客様にご負担いただく対物・車両補償の免責額のお支払いが免除される制度です。※「シートベルトの着用」を条件とします。

免責補償料 (24時間につき)	SA クラス	1,080 円
	EA クラス	1,080 円

※15 日以上 1 ヶ月以内の貸渡契約については 15 日分の加入料として、補償は貸渡契約期間とします。

※貸渡期間途中の加入・解約はできません。

ノンオペレーションチャージ (NOC)

万一当社の責任によらない事故・盗難・故障・汚損等が発生し、車両の修理・清掃等が必要となった場合、その期間中の「営業補償」の一部として下記金額をご負担いただきます。(車両装備損害、シートの焦げ穴等も NOC の対象となります)

- 自走して予定の店舗に返還された場合・・・・・・・・・・・・ 20,000 円
- 自動不可能な場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50,000 円

注：ノンオペレーションチャージは免責補償制度ご加入の場合でもご負担いただきます。

レンタカー安心パック制度 (RAP)

万一の事故の際にお客様にご負担いただく NOC のお支払いが免除される制度です。更にパンクが発生した場合、損傷タイヤの修理代又はタイヤ代等が、無償となる制度です。

	加入料 (24 時間につき)	ご加入されると
全車両	540 円	・ 事故の際の NOC の支払い免除 ・ 損傷タイヤの修理代、またはタイヤ代無償

※貸渡途中の加入・解約はできません。

※15日以上1ヶ月以内の貸渡契約については15日分の加入料とし補償は貸渡期間とします。

※本商品は店舗でのお申し込みに限らせていただきます。

※お客様に損傷タイヤの修理代またはタイヤ代を一旦お立替いただく場合があります。その際、帰着時に領収証と引き換えにご清算いたします。

※新しいタイヤの購入にあたっては原則、損傷タイヤと同等のもの《上限2万円（税込）》となります。

●貸渡しに関する一切の、貸渡約款並びに貸渡規定に基づきます。

●本料金表の記載事項は、予告なく変更される場合があります。予めご了承ください。